

2008年9月17日

〒060-8644 北海道札幌市中央区北11条西15丁目1-1

北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）

代表取締役社長 中島 尚俊 様

鉄道事業本部長 菅原 重光 様

〒 東京都足立区

半沢一宣（印）

特急列車の車内設備のバリアフリー化推進に関する要望書

拝啓 時下ますますご盛業のこととお喜び申し上げます。

さて、私は、数年前から、標記の問題について、全国規模での調査・集計作業を続けている者です。

私は、身体障がい者の受動喫煙防止をテーマとして、1999年から「特急列車の車いす対応座席・多目的室の設置および禁煙化状況一覧表」の作成を続けてきました。これは『鉄道ジャーナル』ほか専門誌の新車紹介記事などによる文献調査が主体でした。

私は、この一覧表を毎年ダイヤ改正に合わせて更新する作業の過程で、

「テレホンカード式公衆電話や飲料自動販売機といった、本来すべての乗客のための付帯設備が、車いす対応構造でなかったり、車いす対応座席から遠く離れているなどのため、身体障がい者だけが利用したくてもできないのはおかしい」

という問題もあることに気づかされました。

そこで私は、2006年11月から、私鉄各社を含む全国の有料特急列車を対象に、車いす対応設備の有無や、各種の付帯設備が車いす対応となっているかどうか（個々の構造だけでなく、車いす対応座席との位置関係も）に関する実車調査を行いました。この調査結果は、2007年7月に開催された交通権学会の定期研究大会で発表し、また今年発行された学会誌『交通権』第25号にも収録されました（当該ページのコピーを同封いたしますので、ご査収願います）。

これらの調査結果を踏まえ、貴社におかれましては、別紙に記した各項目について改善されるようお願いしたいのと、今後の新車設計の参考としていただきたく、このたび要望させていただきことといたしました。別紙の各項目それぞれに係る具体的な改善計画（改善方法とその実施見込み時期）または改善を行わない（行えない）のであればその具体的な理由（事情）などにつきまして、詳細をご教示いただきたく存じます。

何かとご多忙のおり誠に恐縮ですが、本年10月14日（火曜日、鉄道の日）までに書面にてご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。電話でのご回答は、拙宅の電話が家庭の事情でつながりにくいなどのため、貴社にもご迷惑をおかけしてしまうおそれがございますので、ご遠慮いただければ幸いです。

なお、貴社からの回答内容につきましては、その後の改善状況に係る続報として、交通権学会その他の場で報告・公表させていただき場合がございますことを、あらかじめご了承願います。

また、今後さらに詳しいことをご教示いただきたい場合のため、貴社における担当部署名と電話・FAX番号、担当者様のお名前なども合わせてご教示いただければ幸いです。

末筆ながら、貴社の無事故と更なるご発展をお祈りしております。

敬具

*本状は、JR旅客6社のほか、一部文面を変えたものを社団法人日本民営鉄道協会にもお送りしております。

(別紙)

JR北海道の特急列車において、バリアフリー上の改善が望まれる点

*以下の記述はいずれも、2007年2月下旬に行った実車調査結果に基づくものです。もしもそれ以降に何らかの改善が行われていましたら、失礼をお詫び申し上げますと共に、その改善内容の詳細をご教示くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 多目的室の存在・利用方法に係る案内・周知の徹底

JR各社では、多くの新幹線・特急列車に多目的室を設置しています。最初は身体障がい者が横になって乗車できるための個室としてでしたが、今日では急病人の休憩、授乳、おむつ交換、着替えなど、幅広い用途での利用を認めるようになっていきます。これは病弱者や子育て世代(乳幼児とその親たち)の「移動の自由」=交通権の拡大に寄与しており、高く評価すべきものです。

貴社の「スーパー白鳥」用789系では、号車の多目的室の窓に用途や利用方法についてのステッカー掲示があり、乗客への案内・周知への配慮に好感を抱きました。その一方で「スーパー北斗」「スーパーおおぞら」用キハ281・283系では、号車の多目的室に類似の案内掲示がないため、病弱者や子育て世代など多目的室を必要とする乗客への周知・案内方として、不適切であるように思われます。

2. 旧・喫煙コーナー区画の多目的室化

「スーパー宗谷」用のキハ261系では、当初から多目的室が設置されていないため、病弱者や子育て世代の乗客に不便を強いています。

その一方で、号車と号車の、かつて喫煙コーナーだった区画が、携帯電話通話用などとしてのフリースペース扱いとされています。このどちらかを、多目的室に転用改造することが望まれます。

JR西日本では、2007年3月に「はるか」「スーパーいなば」などを完全禁煙化した際、旧・喫煙コーナーだった区画を携帯電話通話用を想定したフリースペースとしました。ところが、これらのフリースペースの床には、誰かがここでたばこを踏み消したときにできたとしか考えられない焼け焦げ跡が、多数認められます(2008年8月に写真撮影済み)。このことは、喫煙コーナーを廃止した後も、この場所での違反喫煙、ひいてはこれに起因する受動喫煙被害の発生が、後を絶たずにいることを意味しています。喫煙コーナーとして灰皿が設置されていた時代には、吸い殻を床で踏み消す必要も理由もなかったはずだからです。

貴社におかれましても、病弱者や子育て世代の利便性向上と違反喫煙の防止とを一挙に実現するため、特急用車両の旧・喫煙コーナー区画を多目的室として転用改造することが望まれます。

「北斗」「とかち」「オホーツク」用キハ183系でも、新車への置き換えがまだ当分先になるのであれば、号車(グリーン車)の車掌室向かいにある旧・喫煙コーナー区画について、同様の転用改造が望まれます。

3. 公衆電話・飲料自販機の車いす対応座席最寄りデッキへの移設と、車いす対応構造化

貴社の特急列車はすべて、公衆電話や飲料自販機が設置されている場合でも、それらが車いす対応座席から(車いすでは)アクセスできない位置関係にあり、かつ車いすでは利用(操作)が困難な構造になっています(「スーパーカムイ」用789系と「スーパーとかち」用キハ261系のみ未確認)。

身体障がい者は、特急列車の運転とその車両の維持管理に係るコストとして、健常者

と同額の特急料金を負担しています（割引があるのは運賃部分のみ）。そのことを考えると、身体障がい者だけが公衆電話や飲料自販機を利用したくてもできない状況が長年にわたって放置され続けている現実、身体障がい者に対する差別ではないでしょうか。

身体障がい者にも携帯電話が普及しているのは事実ですが、一方では電子医療機器を装着しているなどの理由で、携帯電話を持ちたくても持てない身体障がい者が存在している可能性も、否定できないと思われます。

飲料自販機に関しては、他社の例ですが「車内販売をご利用ください」とする考え方もあります。しかし、貴社では、飲料自販機が設置されているのは789・785系「スーパーカムイ」「すずらん」だけで、車内販売が乗務しない列車ばかりなので、身体障がい者はどうすることもできません。

一日も早く、すべての公衆電話や飲料自販機を、車いす対応座席最寄りのデッキに、車いすでも利用（操作）可能な構造として、移設することが望まれます。

4. 785系へのオストメイト対応設備設置

現在「スーパーカムイ」では、オストメイト対応設備の有る789系と同設備の無い785系とが、共通運用されています。このため、オストメイトが789系充当列車を選んで「スーパーカムイ」を利用しようとする、前日くらいまで乗る列車（出かける時間）を決められないうえ、そのつど電話で駅などに問い合わせなければならないなどの不便を強いられます。これは、オストメイトの「移動の自由」=交通権を著しく制約する、きわめて問題がある状態です。

この問題を解決するには「すずらん」用を含む785系にも、オストメイト対応設備を追設する必要があります。785系の車体構造の関係でそれが困難なのであれば、車両運用効率を犠牲にしてでも、789系を限定運用とし、その充当列車を周知する必要があります。そうすることが、オストメイトからも交通手段として（マイカーや飛行機・都市間バスなどでなく）JRを選択してもらうために必要な配慮ではないでしょうか。

以上

記事 配達記録郵便物引受番号と配達完了日および配達郵便局

第505-00-98298-0号

平成20(2008)年9月18日 札幌中央郵便局にて配達完了